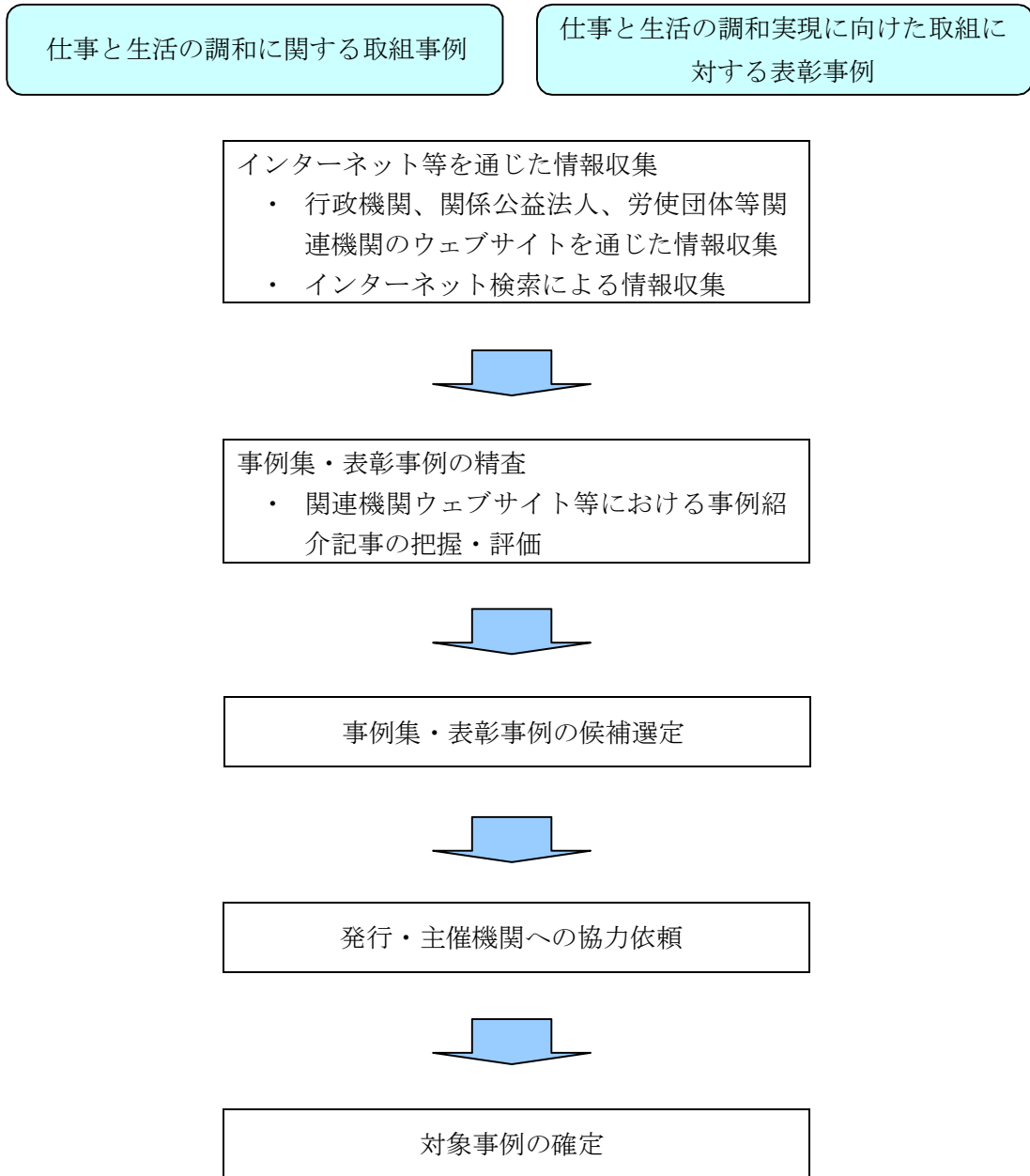


2. 調査の実施方法

2. 1 事例の収集・選定

(1) 事例の収集・選定の流れ

事例の収集・選定のフロー図を以下に示す。



(2) 「仕事と生活の調和に関する取組事例」の収集・選定方針

1) 収集対象

行政機関、関係公益法人、労使団体等が作成した、企業・団体の「仕事と生活の調和に関する取組事例」をとりまとめた事例集（冊子、サイト等）

2) 収集方法

● 関連機関のウェブサイトを通じた情報収集

下記機関のウェブサイトアクセスし、事例集に関する情報を入手した（情報収集時期：平成22年12月～平成23年1月）。

【対象機関】

- 中央官公庁（内閣府、厚生労働省、経済産業省、中小企業庁）
- 地方自治体（47都道府県、19政令指定都市）
- 関係公益法人（財団法人日本生産性本部、財団法人21世紀職業財団、独立行政法人労働政策研究・研修機構、社団法人全国労働基準関係団体連合会、財団法人連合総合生活開発研究所、社団法人日本テレワーク協会、財団法人さわやか福祉財団）
- 労使団体（日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会）

● インターネット検索による情報収集

上記の補完調査として、インターネット上で、下記のようなキーワード検索を行い、事例集に関する情報を入手した（情報収集時期：平成22年12月）。

【検索キーワード例】

- 「ワーク and ライフ and バランス and 事例」
- 「仕事 and 生活 and 調和 and 事例」
- 「ワーク and ライフ and 事例」
- 「仕事 and 生活 and 事例」

3) 選定方法

2)によって収集された事例集について、発行（掲載）時期、事例集における掲載内容を把握し、事例集の候補を選定した。

【選定時の考慮点】

- 発行（掲載）時期
 - 平成20年～22年度に発行（掲載）されたもの。
- 掲載内容
 - 情報量・内容面においてより充実しているもの。

- 取組の内容や対象が限定的なものではなく、仕事と生活の調和の観点から総合的に取り組んでいる事例を紹介している事例集を優先的に選定（子育て支援、ダイバーシティ等、事例集のタイトル等から明らかに取組内容が限定的と判断できるものについては、選定段階で除外）。

(3) 「仕事と生活の調和実現に向けた取組に対する表彰事例」の収集・選定方針

1) 収集対象

行政機関、関係公益法人、労使団体等が主催した、「仕事と生活の調和実現に向けた取組に対する表彰事例」

2) 収集方法

- 関連機関のウェブサイトを通じた情報収集

「国・地方公共団体等における男女共同参画関連表彰一覧」（内閣府男女共同参画局、平成 22 年 10 月）（参考資料 1）の主催機関のウェブサイトアクセスし、表彰事例に関する情報を入手した（情報収集時期：平成 22 年 12 月～平成 23 年 1 月）。

- インターネット検索による情報収集

上記の補完調査として、インターネット上で、下記のようなキーワード検索を行い、表彰事例に関する情報を入手した（情報収集時期：平成 22 年 12 月）。

【検索キーワード例】

- 「ワーク and ライフ and バランス and 表彰」
- 「仕事 and 生活 and 調和 and 表彰」
- 「ワーク and ライフ and 表彰」
- 「仕事 and 生活 and 表彰」

3) 選定方法

2) によって収集された表彰事例について、実施時期、関連機関ウェブサイトにおける掲載内容を把握し、表彰事例の候補を選定した。

【選定時の考慮点】

- 実施時期
 - 平成 20 年～22 年度に実施されたもの。
- 掲載内容
 - 情報量・内容面においてより充実しているもの。

2. 2 事例の分類

「仕事と生活の調和に関する取組事例」及び「仕事と生活の調和実現に向けた取組に対する表彰事例」について、以下の項目に沿って分類を行った。尚、分類項目の設定については、昨年度調査に準ずる。

(1) 企業・団体の基本データ

①従業員規模

1. 50人以下	4. 301人～1000人
2. 51人～100人	5. 1001人～5000人
3. 101人～300人	6. 5001人以上

業種

1. 農林漁業	11. 学術研究、専門・技術サービス業
2. 鉱業、採石業、砂利採取業	12. 宿泊業、飲食サービス業
3. 建設業	13. 生活関連サービス業、娯楽業
4. 製造業	14. 教育、学習支援業
5. 電気・ガス・熱供給・水道業	15. 医療、福祉
6. 情報通信業	16. 複合サービス事業
7. 運輸業、郵便業	17. サービス業（他に分類されないもの）
8. 卸売業、小売業	18. 公務（他に分類されるものを除く）
9. 金融業、保険業	19. その他（分類不能の産業）
10. 不動産業、物品賃貸業	

※統計局「日本標準産業分類」に基づき設定を行った。但し、「1. 農林漁業」は、日本標準産業分類の「A 農業、林業」「B 漁業」を統合した。

③所在地

1. 北海道	17. 石川県	33. 岡山県
2. 青森県	18. 福井県	34. 広島県
3. 岩手県	19. 山梨県	35. 山口県
4. 宮城県	20. 長野県	36. 徳島県
5. 秋田県	21. 岐阜県	37. 香川県
6. 山形県	22. 静岡県	38. 愛媛県
7. 福島県	23. 愛知県	39. 高知県
8. 茨城県	24. 三重県	40. 福岡県
9. 栃木県	25. 滋賀県	41. 佐賀県
10. 群馬県	26. 京都府	42. 長崎県
11. 埼玉県	27. 大阪府	43. 熊本県
12. 千葉県	28. 兵庫県	44. 大分県
13. 東京都	29. 奈良県	45. 宮崎県
14. 神奈川県	30. 和歌山県	46. 鹿児島県
15. 新潟県	31. 鳥取県	47. 沖縄県
16. 富山県	32. 島根県	

(2) 取組内容

① 施策別

分類	取組内容の具体例
【制度的対応と支援施策】	
1. 休業・休暇に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児休業・休暇 ● 介護休業・休暇 ● 看護休暇 ● 妊婦特別休暇 ● 配偶者出産休暇 ● ボランティア休暇 ● 自己啓発休暇 ● スクールイベント休暇 ● リフレッシュ休暇 ● 誕生日休暇 ● 記念日（アニバーサリー）休暇 ● ファミリーサポート休暇 ● 年次有給休暇の積立制度 ● 半日単位（時間単位）の有給休暇制度 等
2. 所定労働時間(日)設定の多様化・柔軟化に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 短時間勤務 ● 短日勤務 ● フレックスタイム ● 就業時間の繰上げ・繰下げ ● 時差通勤 ● 変形労働時間制 ● 育児時間の設定 等
3. 所定外労働の削減に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● ノー残業デー、定時退社日の設定 ● 残業制限 ● 深夜勤務制限 ● 定時の強制消灯、強制パソコン終了 ● 残業の事前申請制 ● 朝礼（朝メール）による当日就業時間の宣言、夕礼（夕メール）による残業理由の申し出 等
4. 就労場所・勤務地に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 在宅勤務 ● モバイル勤務 ● 勤務地限定制度、エリア社員制度 ● 転勤配慮 等

5. 施設・サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所内保育（託児）施設の設置 ● 授乳室、妊産婦用休憩室の設置 ● 託児サービス、学童保育サービス ● 家事代行サービス ● マッサージスペースの確保 等
6. 経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育施設利用補助 ● ベビーシッター（チャイルドシッター）利用補助 ● ホームヘルパー等サービス利用補助 ● 誕生日手当、リフレッシュ手当 ● 教育研修・通信教育・資格取得の助成 ● 人間ドック受診補助 等
【ワーク・ライフ・バランス実効化の工夫】	
7. 休業・短時間勤務者等に配慮した人事労務施策	<ul style="list-style-type: none"> ● 休業・短時間勤務等が不利にならない人事評価・業務配置 ● 休業者・短時間勤務者のバックアップ体制（派遣スタッフの確保、他部署との連携、多能工化等） ● 休業者の復職支援（休業中の職場の情報提供、復帰前セミナー、相談・カウンセリング等） ● 出産・育児等を理由にした退職者の再雇用 等
8. 仕事（ワーク）の効率化・業務管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務内容・業務配分の見直し ● 業務情報の共有、業務の可視化 ● 多能工化 ● 定時の強制消灯、強制パソコン終了 ● 残業の事前申請制 ● 朝礼（朝メール）による当日就業時間の宣言、夕礼（夕メール）による残業理由の申し出 ● 業務効率化の人事評価への反映 等
【コミュニケーション施策】	
9. 教育研修・意識啓発・風土づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 研修・セミナーの開催 ● 説明会・勉強会の開催 ● 推進キャンペーン・月間運動 ● 社内報、マニュアル・ハンドブック類、ホームページ、イントラネット、ポスター等による情報提供、意識啓発 ● アンケート等による従業員の意見聴取 ● 推進体制の整備（ワーク・ライフ・バランス推進室設置、両立推進者の選任等） ● トップによる推進

	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理職・上司による声かけ 等
10. 相談・カウンセリング	<ul style="list-style-type: none"> ● 両立支援に関するカウンセリング ● 産業医によるカウンセリング ● メンタルヘルス相談窓口の設置 等
11. ライフの見える化	<ul style="list-style-type: none"> ● 家族参観日（職場参観日） ● 家族ぐるみのイベント開催 ● 学校行事等の社員間での情報の共有化 等

ライフの見える化・・・従業員の家族や趣味など、職場で個人の“ライフ”を見せることにより職場の理解を図ろうとする取組。従業員の家族に対し職場の様子を見せることにより、家庭の理解を促進する面もある。

②テーマ別

分類	取組内容の具体例
1. 妊娠・出産・育児（保育）	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児休業・休暇 ● 妊婦特別休暇 ● 配偶者出産休暇 ● 育児短時間勤務 ● 事業所内保育（託児）施設の設置 ● 授乳室、妊産婦用休憩室の設置 ● 託児サービス、学童保育サービス ● 保育施設利用補助 ● ベビーシッター（チャイルドシッター）利用補助 ● 育児休業が不利にならない人事評価・業務配置 ● 育児休業者、育児短時間勤務者のバックアップ体制（派遣スタッフの確保、他部署との連携、多能工化等） ● 育児休業者の復職支援（休業中の職場の情報提供、復帰前セミナー、相談・カウンセリング等）等
2. 介護・看護	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護休業・休暇 ● 看護休業・休暇 ● 介護短時間勤務 ● ホームヘルパー等サービス利用補助 ● 介護休業が不利にならない人事評価・業務配置 ● 介護休業者、介護短時間勤務者のバックアップ体制（派遣スタッフの確保、他部署との連携、多能工化等） 等
3. 自己啓発・能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己啓発休暇 ● 教育研修・通信教育・資格取得の助成

	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリアアップセミナーの開催 等
4. 地域・社会活動	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア休暇 ● 従業員の地域・ボランティア活動の推進 等
5. 健康	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業医によるカウンセリング ● メンタルヘルスセミナーの開催 ● メンタルヘルス相談窓口の設置 ● 社員の健康管理のための EAP（従業員支援システム）導入 ● マッサージスペースの確保 ● 人間ドック受診補助 等
6. ダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性のキャリアアップ支援 ● 女性の管理職登用 ● 活躍する女性のロールモデル ● 女性活躍推進室の設置 ● 障害者の積極的雇用 ● ダイバーシティ推進委員会の設置 等
7. 多様な雇用形態への対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 正規労働者・非正規労働者の待遇均衡と機会均等 ● 非正規労働者のキャリアアップ支援 ● 非正規労働者から正規労働者への登用 等

ダイバーシティ・・・女性、障害者、外国人等多様な人材活用に関する取組

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」数値目標設定指標関連

分類	取組内容の具体例	
【就労による経済的自立が可能な社会】		
1. 就業率	就業率向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 定年退職年齢の引上げ ● 再雇用制度（結婚・出産退職者や定年後の再雇用等） ● 失業者、第二新卒等の積極採用 等
2. 時間当たり労働生産性の伸び率	労働生産性向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 業務内容・業務配分の見直し ● 業務情報の共有、業務の可視化 ● 多能工化 ● 業務効率化の人事評価への反映 等
3. フリーターの数	雇用安定化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 正規労働者・非正規労働者の機会均等 ● 非正規労働者のキャリアアップ支援 ● 非正規労働者から正規労働者への登用 等
【健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会】		
4. 労働時間等の課	労使の話し合いに	● 労使協議会等による話し合い（長時間労働

題について労使が話し合いの機会を設けている割合	関する取組	削減、休暇目標取得率の設定等) ● 労使協議会等による従業員の意見・要望の聴取と会社への報告 等
5. 週労働時間60時間以上の雇用者の割合	所定外労働の削減に関する取組	● ノー残業デー、定時退社日の設定 ● 残業制限 ● 深夜勤務制限 ● 定時の強制消灯、強制パソコン終了 ● 残業の事前申請制 ● 朝礼（朝メール）による当日就業時間の宣言、夕礼（夕メール）による残業理由の申し出 等
6. 年次有給休暇取得率	年次有給休暇取得支援に関する取組	● 年次有給休暇の積立制度 ● 半日単位（時間単位）の有給休暇制度 ● 管理職・上司による休暇取得推進 等
7. メンタルヘルスケアに取り組んでいる事業所割合	メンタルヘルスケアに関する取組	● メンタルヘルスセミナーの開催 ● メンタルヘルス相談窓口の設置 ● メンタル面の自己診断シート 等
【多様な働き方・生き方が選択できる社会】		
8. テレワーカー比率	テレワークに関する取組	● 在宅勤務 ● モバイル勤務 等
9. 短時間勤務を選べる事業所の割合	短時間勤務に関する取組	● 短時間勤務
10. 自己啓発を行っている労働者の割合	自己啓発・能力開発に関する取組	● 自己啓発休暇 ● 教育研修・通信教育・資格取得の助成 ● キャリアアップセミナーの開催 等
11. 第1子出産前後の女性の継続就業率	出産前後の女性の継続就業支援に関する取組	● 育児休業・休暇 ● 妊婦特別休暇 ● 育児短時間勤務 ● 事業所内保育（託児）施設の設置 ● 授乳室、妊産婦用休憩室の設置 ● 託児サービス、学童保育サービス ● 保育施設利用補助

		<ul style="list-style-type: none"> ● ベビーシッター（チャイルドシッター）利用補助 ● 育児休業が不利にならない人事評価・業務配置 ● 育児休業者、育児短時間勤務者のバックアップ体制（派遣スタッフの確保、他部署との連携、多能工化等） ● 育児休業者の復職支援（休業中の職場の情報提供、復帰前セミナー、相談・カウンセリング等） 等
12. 保育等の子育てサービスを提供している割合	保育等の子育てサービスに関連した取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所内保育（託児）施設の設置 ● 授乳室の設置 ● 託児サービス、学童保育サービス 等
13. 男女の育児休業取得率	育児休業取得支援に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児休業支援制度の周知（社内報、ホームページ、マニュアル・ハンドブック等） ● 育児休業が不利にならない人事評価・業務配置 ● 育児休業者のバックアップ体制（派遣スタッフの確保、他部署との連携、多能工化等） ● 育児休業者の復職支援（休業中の職場の情報提供、復帰前セミナー、相談・カウンセリング等） 等
14. 6歳未満の子どもをもつ男性の育児・家事関連時間	男性の育児・家事支援に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者出産休暇 ● 男性の育児休暇取得体験談の紹介 ● トップによる男性の育児休暇取得推進 等